

「ともに」こどもたちのために

～江東区立小学校・義務教育学校前期課程へようこそ！～

江東区教育委員会 教育長 本多健一郎

江東区教育委員会では、教育振興基本計画となる「教育推進プラン・江東（第2期）」を基に教育を推進しています。キーワードは、「with・・・～ともに～」です。こどもたちが、友達と「ともに」学び、「ともに」育つこと、そして、大人たちが思いを一つにして、こどもたちのために「ともに」考え、「ともに」支えていくことを大切にしています。

令和5年度は、「みんな、かがやく」というテーマの下、こどもたちの主体性を大切にするとともに、個別最適化された学びを充実させるなど、こども中心の学校づくりを進めてまいりました。

令和6年度は令和5年度の取組をさらにパワーアップするために「みんな、かがやく！」をテーマとし、各校園における教育活動を一層充実させてまいります。どうぞ、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

この「江東区立小学校・義務教育学校前期課程ガイド 2024」には、区内の公立小学校と義務教育学校、全46校の特色や通学区域制度、学校選択制度等、ご入学するにあたりお子様や保護者の皆様が必要とする情報を掲載しています。来年度のご入学にあたり、参考にいただければと思います。

<「江東区で学ぶ」ということ>

江東区は、歴史と未来が共存する水彩都市です。松尾芭蕉や伊能忠敬、渋沢栄一が暮らした地でもあり、今でも多くの伝統と文化が息づいています。また、豊洲市場や東京2020大会の競技会場、地下鉄8号線の延伸等、活気あるまちづくりを推進し、未来に向けて日々発展を続けています。そんな江東区では、地域の方々に支えられながら、保育園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校が連携のもと、地域の特色を生かした教育を進めています。

<「江東区立小学校・義務教育学校前期課程で学ぶ」ということ>

『みんなに』～これからの時代に求められる、確かな「学び・育ち」～

GIGA スクール構想の下、一人一台の情報端末を活用し、どの学校でも学校独自の授業スタイルを確立して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業を行い、こどもたちが熱心に学んでいます。また、本区では、こどもたちの成長を、保育園・幼稚園から小学校・義務教育学校前期課程へ、そして江東区立中学校・義務教育学校後期課程へと確かに支え、つなげていく連携教育にも力を入れています。その中核をなしているのが「こうとう学びスタンダード」と「就学前教育スタンダード」です。また、心の教育、情報教育、英語教育にも力を入れており、各校でこどもたちはのびのびと学び、確かな力をしっかりと身に付けています。

本区では、こどもたち「みんなに」という視点を大切にしています。

『ひとりひとりに』～「自分らしさ」を大切にした確かな支援～

こどもたちの個性を大切にし、多様なニーズに応じた支援を行っています。全校に「学びスタンダード強化講師」を配置し、個別指導に力を入れるとともに、個に応じた支援を行う「小1支援員」や「学習支援員」等も配置しています。また、昨年度から高学年の児童へも端末やSNSを活用した教育相談を開始するなど、こどもたちや保護者の皆様に寄り添う相談事業を充実させております。

本区では、こどもたち「ひとりひとりに」という視点も大切にしています。

『ささえる』～「環境」や「つながり」の整備と充実～

こどもたちが毎日を過ごす校舎や校庭、ICT環境、放課後の居場所である「江東きっずクラブ」、学校を支える「地域学校協働本部」、学びを支える図書館等、こどもたちのための安全・安心で快適な環境の整備や教育に関わる大人たちのつながりの充実にも力を入れています。

本区では、こどもたちを「ささえる」という視点も大切にしています。

江東区の教育は、さらに充実を図ってまいります。令和7年4月、江東区立小学校・義務教育学校前期課程へのお子様のご入学を心よりお待ち申し上げます。

江東区立小学校・義務教育学校一覧

(児童数・学級数は、令和6年5月1日現在)

江東区では、平成19年度から全ての区立小学校・義務教育学校で二学期制を導入しています。

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	児 童 数								学 級 数							
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
明 治 小	深川2-17-26	03-3641-0550	124	127	156	159	129	133		828	4	4	5	5	4	4		26
深 川 小	高橋14-10	03-3631-2209	44	67	55	56	50	70		342	2	2	2	2	2	2		12
八 名 川 小	新大橋3-1-15	03-3631-2260	55	64	59	57	56	62		353	2	2	2	2	2	2		12
臨 海 小	門前仲町1-1-6	03-3641-0403	43	61	49	59	50	55		317	2	2	2	2	2	2		12
越 中 島 小	越中島3-6-38	03-3643-9650	97	87	92	74	87	90		527	3	3	3	3	3	3		18
数 矢 小	富岡1-18-7	03-3642-0476	131	144	151	117	130	116		789	4	5	5	4	4	3		25
平 久 小	木場1-2-2	03-3644-0374	106	126	110	115	89	87	21	654	4	4	4	4	3	3	3	25
東 陽 小	東陽3-27-12	03-3644-0406	93	96	112	85	93	111	28	618	3	3	4	3	3	3	4	23
南 陽 小	東陽2-1-20	03-3649-3461	159	150	140	137	147	132		865	5	5	4	4	5	4		27
川 南 小	千石2-9-12	03-3647-0574	66	74	84	79	81	80		464	2	3	3	3	3	2		16
扇 橋 小	石島18-5	03-3647-0571	135	128	111	129	102	97		702	4	4	4	4	3	3		22
元 加 賀 小	白河4-3-19	03-3641-0601	111	113	121	138	130	114	20	747	4	4	4	4	4	3	3	26
毛 利 小	毛利2-2-2	03-3631-1647	38	56	47	60	62	51		314	2	2	2	2	2	2		12
東 川 小	住吉1-12-2	03-3631-5508	90	70	69	77	60	57	11	434	3	2	2	3	2	2	2	16
豊 洲 小	豊洲4-4-4	03-3531-7788	130	139	114	139	159	166	27	874	4	4	4	4	5	5	4	30
豊 洲 西 小	豊洲5-1-35	03-3534-2821	198	201	234	202	166	161		1162	6	6	7	6	5	4		34
豊 洲 北 小	豊洲3-6-1	03-3533-9862	151	175	159	181	168	176		1010	5	5	5	6	5	5		31
東 雲 小	東雲2-4-11	03-3529-1451	86	123	131	136	117	140		733	3	4	4	4	4	4		23
有 明 小	有明2-10-1	03-3527-5101	125	99	87	94	89	58	24	576	4	3	3	3	3	2	3	21
枝 川 小	枝川3-5-3	03-3644-4941	130	138	165	126	138	133	30	860	4	4	5	4	4	4	4	29
辰 巳 小	辰巳1-11-1	03-3521-1164	40	53	43	61	53	40		290	2	2	2	2	2	1		11
第 二 辰 巳 小	辰巳1-1-22	03-3521-3803	139	138	122	131	139	115		784	4	4	4	4	4	3		23
第 一 亀 戸 小	亀戸2-5-7	03-3684-4300	93	95	110	91	102	106		597	3	3	4	3	3	3		19
第 二 亀 戸 小	亀戸6-36-1	03-3684-4303	140	116	117	131	114	100		718	4	4	4	4	4	3		23
香 取 小	亀戸4-26-22	03-3684-4306	36	39	37	34	42	34	18	240	2	2	2	1	2	1	3	13
浅 間 豎 川 小	亀戸9-22-4	03-3684-4311	108	122	119	110	118	154		731	4	4	4	4	4	4		24
水 神 小	亀戸5-22-22	03-3681-1952	49	57	41	56	53	52		308	2	2	2	2	2	2		12
第 一 大 島 小	大島2-41-4	03-3684-4312	80	68	76	87	74	65		450	3	2	3	3	3	2		16
第 二 大 島 小	大島3-16-2	03-3684-4315	65	56	58	62	56	73	35	405	2	2	2	2	2	2	5	17
第 三 大 島 小	大島9-5-3	03-3681-9204	78	64	74	64	99	79		458	3	2	3	2	3	2		15
第 四 大 島 小	大島6-7-8	03-3681-9935	74	74	69	81	71	62		431	3	3	2	3	3	2		16
第 五 大 島 小	大島8-40-13	03-3681-5011	58	66	61	45	57	60	26	373	2	2	2	2	2	2	4	16
大 島 南 央 小	大島4-18-5	03-3636-2116	48	40	33	48	32	56		257	2	2	1	2	1	2		10
砂 町 小	北砂4-13-23	03-3644-0703	72	97	70	71	78	77		465	3	3	2	3	3	2		16
第 二 砂 町 小	東砂7-17-30	03-3640-5322	94	100	96	101	97	109		597	3	3	3	3	3	3		18
第 三 砂 町 小	南砂6-3-13	03-3646-4471	114	80	90	97	100	101		582	4	3	3	3	3	3		19
第 四 砂 町 小	南砂2-13-18	03-3644-0348	76	60	84	104	85	83		492	3	2	3	3	3	3		17
第 五 砂 町 小	東砂8-11-5	03-3646-4474	126	132	115	127	129	99	19	747	4	4	4	4	4	3	3	26
第 六 砂 町 小	北砂6-26-6	03-3646-4462	47	55	48	53	41	43		287	2	2	2	2	2	2		12
第 七 砂 町 小	東砂3-21-5	03-3644-0543	68	72	78	75	87	81		461	2	3	3	3	3	3		17
小 名 木 川 小	北砂5-22-10	03-3644-2029	63	48	43	52	46	54	26	332	2	2	2	2	2	2	4	16
東 砂 小	東砂2-12-14	03-3648-5818	37	43	50	44	41	49	16	280	2	2	2	2	2	2	2	14
北 砂 小	北砂1-3-36	03-3649-3463	73	83	68	75	72	61		432	3	3	2	3	3	2		16
南 砂 小	南砂2-3-21	03-3645-5008	39	48	70	60	68	66	13	364	2	2	2	2	2	2	2	14
亀 高 小	北砂5-20-16	03-3640-5324	63	56	49	56	49	61		334	2	2	2	2	2	2		12
有 明 西 学 園	有明1-7-13	03-3527-6401	127	160	175	186	178	185		1011	4	5	5	6	5	5		30

※特支・・・特別支援学級

江東区立 小学校・義務教育学校前期課程 通学区域一覧

令和7年4月1日現在

番号	学 校 名	通 学 区 域
1	明治小学校	平野1、2丁目(2丁目16番20号を除く) 佐賀1丁目(6番2号、7番1号を除く)、2丁目 永代1丁目14番、15番、2丁目34番～37番 福住1、2丁目 深川1丁目、2丁目12番～30番 冬木19番～23番 門前仲町1丁目14番～20番 清澄1(3番1号を除く)、2、3丁目 三好1、2丁目 白河1、2丁目
2	深川小学校	清澄1丁目3番1号 森下2、3、4、5丁目 高橋
3	八名川小学校	常盤1、2丁目 新大橋1、2、3丁目 森下1丁目
4	臨海小学校	佐賀1丁目6番2号、7番1号 永代1丁目1番～13番、2丁目1番～33番 門前仲町1丁目1番～13番 牡丹1丁目 古石場1丁目1番～7番 越中島1、2丁目(2丁目1番32号を除く)
5	越中島小学校	越中島2丁目1番32号、越中島3丁目 塩浜1丁目1番、2番、4番33号南棟
6	数矢小学校	平野2丁目16番20号、3丁目2番12号 深川2丁目1番～11番 冬木1番～18番 門前仲町2丁目 富岡1、2丁目 牡丹2丁目 古石場1丁目8番～13番 木場2丁目7番～19番、3、4丁目、5丁目4番～12番
7	平久小学校	牡丹3丁目 古石場2、3丁目 塩浜1丁目3番～6番(4番33号南棟を除く) 木場1丁目、2丁目1番～6番、20番、21番、5丁目1番～3番、6丁目
8	東陽小学校	平野4丁目4番2号 東陽3丁目6番～19番、23番～27番、4丁目2番～12番、5、6、7丁目 南砂2丁目5番～7番
9	南陽小学校	東陽1、2丁目、3丁目1番～5番、20番～22番、28番、4丁目1番 塩浜2丁目29番 南砂2丁目1番1号～5号 新砂1丁目1番
10	川南小学校	千石2、3丁目 千田16番～23番 海辺 扇橋3丁目
11	扇橋小学校	千石1丁目 石島 千田1番～15番 扇橋1、2丁目(10番3号を除く)
12	元加賀小学校	平野3丁目(2番12号を除く)、4丁目(4番2号を除く) 三好3、4丁目 白河3、4丁目
13	毛利小学校	猿江2丁目12番～16番 住吉2丁目8番、9番、15番～29番 毛利1、2丁目 大島2丁目2番20号
14	東川小学校	扇橋2丁目10番3号 猿江1丁目、2丁目1番～11番 住吉1丁目、2丁目1番～7番、10番～14番
15	豊洲小学校	枝川1丁目(14番20号を除く) 豊洲4丁目
16	豊洲西小学校	豊洲5、6丁目
17	豊洲北小学校	豊洲1、2、3丁目
18	東雲小学校	東雲1丁目(5番18号、9番11号～42号、10番14号を除く)、2丁目
19	有明小学校	東雲1丁目5番18号 有明1丁目1番、2番、3番(環二通り以東の区域に限る)、9番～12番、2丁目1番、9番～11番
20	枝川小学校	塩浜2丁目(29番を除く) 枝川1丁目14番20号、枝川2、3丁目 潮見1、2丁目

江東区立 小学校・義務教育学校前期課程 通学区域一覧

令和7年4月1日現在

番号	学 校 名	通 学 区 域
21	辰巳小学校	辰巳1丁目1番34号～44号、5番6、12号、6番10号、7番28号、9番～12番、2、3丁目
22	第二辰巳小学校	辰巳1丁目1番1号～33号、2番～8番(5番6、12号、6番10号、7番28号を除く) 東雲1丁目9番11号～42号、10番14号
23	第一亀戸小学校	亀戸1、2丁目、3丁目1番～46番
24	第二亀戸小学校	亀戸6丁目、7丁目1番～8番、39番～68番
25	香取小学校	亀戸3丁目47番～62番、4丁目
26	浅間竪川小学校	亀戸7丁目9番～38番、9丁目
27	水神小学校	亀戸5、8丁目
28	第一大島小学校	大島1丁目(1番35号を除く)、2丁目(2番20号を除く)
29	第二大島小学校	大島3丁目、6丁目1番1号、4号、5号、7号、2番
30	第三大島小学校	大島7丁目、9丁目4番～10番
31	第四大島小学校	大島5丁目6番～10番、34番、35番、45番～47番、6丁目1番2号、3号、6号、3番～30番
32	第五大島小学校	大島8丁目、9丁目1番～3番
33	大島南央小学校	大島4丁目、5丁目1番～5番、11番～33番、36番～44番、48番～53番
34	砂町小学校	北砂2丁目1番～3番、18番～20番、4丁目 南砂1丁目25番、5丁目1番～12番
35	第二砂町小学校	北砂7丁目 東砂4丁目1番～17番、20番、24番、5丁目、6丁目18番(10号～13号を除く)、7丁目11番～19番 南砂4丁目12番、5丁目13番～24番、6丁目4番～6番
36	第三砂町小学校	南砂3丁目、4丁目1番～11番、13番～19番、6丁目1番～3番、7番～11番、7丁目 新砂3丁目(3番17号～18号、4番3号、4番37号～44号を除く)
37	第四砂町小学校	南砂1丁目1番～3番、4番(10号～11号、17号、19号～21号、24号を除く)、6番～24番、 2丁目1番6号～18号、4番、8番～37番
38	第五砂町小学校	東砂6丁目1番～17番、18番10号～13号、19番、20番、7丁目1番～10番、8丁目 新砂3丁目3番17号～18号、4番3号
39	第六砂町小学校	北砂5丁目7番～19番、6丁目
40	第七砂町小学校	東砂1丁目1番、2番、5番、6番、3丁目、4丁目18番、19番、21番～23番
41	小名木川小学校	北砂2丁目4番～17番、3丁目、5丁目1番～6番、20番18号、21番、22番
42	東砂小学校	東砂1丁目3番、4番、2丁目
43	北砂小学校	大島1丁目1番35号 北砂1丁目 南砂1丁目4番10号～11号、17号、19号～21号、24号、5番
44	南砂小学校	南砂2丁目2番、3番、38番 新砂1丁目2番～13番、2丁目、3丁目4番37号～44号 新木場1、2、3、4丁目 夢の島1、2、3丁目 若洲1、2、3丁目
45	亀高小学校	北砂5丁目20番(18号を除く)
46	有明西学園 前期課程	有明1丁目3番(環二通り以西の区域に限る)、4番～8番、13番、2丁目2番、3番、3丁目、4丁目 青海1、2、3、4丁目 海の森1、2、3丁目

学校公開・学校説明会・入学説明会について

◆ 学校公開・学校説明会について（参加は任意です。）

入学前に各学校の特色や教育方針等をご理解いただくことを目的として実施しています。学校公開や学校説明会は、ご自身で学校の様子を直接確かめていただける機会となります。ぜひ、学校の様子をご覧ください。

【参観にあたっての注意点】

1. 希望される場合は事前に各学校にご連絡ください。（申込みが必要な場合があります。）
2. やむを得ない事情により、対象者を限定している場合や、参観を中止する場合があります。
3. 公開日程・公開時間は学校により異なります。また、学校行事等の都合により当初予定されていた日程（P. 9）から変更となる場合があります。
4. 自動車・自転車での来校はご遠慮ください。
5. 来校時には必ず受付を済ませてください。
6. 校内では目印になるものを付けていただきます。
7. その他、学校の定めたルールに従いご参観いただきます。（不必要な会話・撮影・公開場所以外の立入りの禁止等）
8. 学校ホームページにも最新の情報が掲載されている場合がありますので、ご確認ください。

◆ 入学説明会について（右ページの日程欄に「参加任意」の記載がある学校を除き、必ずご参加をお願いしています。）

入学説明会では入学までの手続き等の説明を行います。

※どうしても参加できない場合は、必ず学校へご連絡ください。（「参加任意」の学校を除く。）

※区立学校に入学しない場合は参加する必要はありませんが、必ず学校へ入学しない旨をご連絡ください。

令和6年度 小学校・義務教育学校前期課程 学校公開・学校説明会・入学説明会 日程

* 印がついている学校は、特別支援学級の設置校です。

学 校 名	所 在 地	学 校 公 開				学校説明会		入学説明会	
		日 程 〈令和6年〉		備 考		日 程 〈令和6年〉	開始時間	日 程 〈令和7年〉	開始時間
明治小	深川2-17-26	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	9/28午前授業	9/28(土)	11時00分	2/12(水)	14時30分
深川小	高橋14-10	10/27(日)	10/28(月)	10/29(火)	10/27午前授業	10/27(日)	10時40分	2/14(金)	14時00分
八名川小	新大橋3-1-15	10/19(土)	10/22(火)	10/23(水)		10/19(土)	10時00分	2/6(木)	14時30分
臨海小	門前仲町1-1-6	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/25薬物乱用防止教室、26道徳授業地区公開講座	10/26(土)	13時00分	2/13(木)	15時00分
越中島小	越中島3-6-38	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)		10/26(土)	10時15分	2/7(金)	14時00分
数矢小	富岡1-18-7	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/26道徳授業地区公開講座	10/26(土)	10時10分	2/7(金)	14時00分
* 平久小	木場1-2-2	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	9/28午前授業	9/28(土)	10時00分	2/14(金)	14時45分
* 東陽小	東陽3-27-12	10/18(金)	10/19(土)	10/21(月)	10/18午前のみ公開、19午前授業・道徳授業地区公開講座、21三校時から公開	10/19(土)	10時30分	2/5(水)	14時30分
南陽小	東陽2-1-20	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/24道徳授業地区公開講座	10/26(土)	13時30分	2/3(月)	14時30分
川南小	千石2-9-12	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/24セーフティ教室、26こどもまつり	10/26(土)	11時35分	2/6(木)	15時00分
扇橋小	石島18-5	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/17道徳授業地区公開講座、19午前授業	10/19(土)	14時00分	2/5(水)	14時00分
* 元加賀小	白河4-3-19	10/26(土)	10/29(火)	10/30(水)		10/26(土)	14時30分	2/6(木)	14時30分
毛利小	毛利2-2-2	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)		10/19(土)	10時40分	2/7(金)	15時00分
* 東川小	住吉1-12-2	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/24・25セーフティ教室、25薬物乱用防止教室、26東川フェスティバル	10/26(土)	8時45分	2/6(木)	15時00分
* 豊洲小	豊洲4-4-4	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)		10/19(土)	14時30分	2/6(木)	14時30分
豊洲西小	豊洲5-1-35	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/26道徳授業地区公開講座	10/26(土)	13時30分	2/4(火)	15時00分
豊洲北小	豊洲3-6-1	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/24自転車教室、10/26全力走	10/26(土)	10時45分	2/7(金)	15時00分
東雲小	東雲2-4-11	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)		9/28(土)	15時00分	2/5(水)	15時00分
* 有明小	有明2-10-1	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)		10/19(土)	13時45分	2/6(木)	14時30分
* 枝川小	枝川3-5-3	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/17連合運動会(仲よし学級)、18セーフティ教室	10/19(土)	9時00分	2/7(金)	14時40分
辰巳小	辰巳1-11-1	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)		10/19(土)	9時00分	2/6(木)	15時00分
第二辰巳小	辰巳1-1-22	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/19道徳授業地区公開講座	10/19(土)	10時30分	2/18(火)	14時00分
第一亀戸小	亀戸2-5-7	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)		10/19(土)	10時45分	2/6(木)	14時00分
第二亀戸小	亀戸6-36-1	10/19(土)	10/22(火)	10/23(水)		10/19(土)	14時00分	2/14(金)	15時00分
* 香取小	亀戸4-26-22	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)	10/5午前授業	10/5(土)	11時25分	2/4(火)	14時00分
浅間堅川小	亀戸9-22-4	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/26道徳授業地区公開講座	10/26(土)	10時30分	2/21(金)	15時00分
水神小	亀戸5-22-22	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/19鼓笛譜渡式	10/19(土)	9時30分	1/30(木)	14時00分
第一大島小	大島2-41-4	10/20(日)	10/21(月)	10/22(火)	10/21セーフティ教室	10/20(日)	10時40分	2/17(月)	14時00分
* 第二大島小	大島3-16-2	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/18セーフティ教室 10/19落成式	10/19(土)	13時00分	2/7(金)	14時00分
第三大島小	大島9-5-3	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)		9/27(金)	14時30分	2/5(水)	14時30分
第四大島小	大島6-7-8	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)		10/26(土)	10時30分	2/7(金)	15時00分
* 第五大島小	大島8-40-13	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)		10/26(土)	12時20分	2/7(金)	14時30分
大島南央小	大島4-18-5	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	9/28午前授業	9/28(土)	9時30分	2/7(金)	14時30分
砂町小	北砂4-13-23	10/22(火)	10/23(水)	10/26(土)	10/26道徳授業地区公開講座	10/26(土)	9時40分	2/4(火)	14時30分
第二砂町小	東砂7-17-30	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)		10/5(土)	10時00分	2/10(月)	14時30分
第三砂町小	南砂6-3-13	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/19セーフティ教室	10/19(土)	10時20分	2/7(金)	15時00分
第四砂町小	南砂2-13-18	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)	10/5午前授業	10/5(土)	10時00分	2/18(火)	14時00分
* 第五砂町小	東砂8-11-5	9/27(金)	9/28(土)	10/2(水)	9/28道徳授業地区公開講座、10/2セーフティ教室	9/28(土)	11時20分	2/14(金)	15時00分
第六砂町小	北砂6-26-6	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	9/28道徳授業地区公開講座	9/28(土)	11時00分	2/14(金)	15時00分
第七砂町小	東砂3-21-5	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	9/26・27午前のみ公開、28午前授業	9/28(土)	10時00分	1/23(木)	15時00分
* 小名木川小	北砂5-22-10	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)		10/26(土)	10時00分	2/4(火)	14時30分
* 東砂小	東砂2-12-14	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	9/28午前授業	9/28(土)	10時45分	2/10(月)	14時30分
北砂小	北砂1-3-36	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/18午前のみ公開	10/19(土)	14時20分	2/5(水)	14時15分
* 南砂小	南砂2-3-21	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/18薬物乱用防止教室	10/19(土)	11時30分	2/7(金)	14時30分
亀高小	北砂5-20-16	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/24道徳授業地区公開講座、26午前授業	10/26(土)	11時30分	2/6(木)	14時00分
有明西学園 (前期課程)	有明1-7-13	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)	※入学説明会は入学の手引き配信と見本展示のみ(全体説明会はなし)	9/28(土)	14時00分	2/13(木) ※参加任意	14時00分

就学時健康診断

● 目的

学校生活を始めるにあたり健康状態を確認し、必要な助言等を行うためのものです。(学校保健安全法)

● 当日について

1. 受診日時・場所

指定校(通学区域制度により住所地で指定する学校)で、**指定日**に受診してください。【**通知書に記載**】

- * 学校選択を希望される場合も、指定校で受診してください
- * 天候等の事情により健診を中止する場合は、江東区ホームページに掲載します

2. 健診内容

- (1) 診察:内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科
- (2) 検査:視力、聴力、知能検査

- * 同封の「視力検査・聴力検査のご案内」を事前に
お子様と一緒にご確認の上、受診してください

3. 持ち物

- (1) 就学時健康診断通知書(事前記入箇所あり)
- (2) 上ばき、下足を入れる袋(お子様と保護者用)
- (3) 学校でのアレルギー疾患に対する配慮・管理希望調査票
(希望者のみ)

4. 注意事項

- ・脱ぎ着しやすい服装でお越しください
- ・車、自転車での来校はご遠慮ください
- ・付添の保護者様は、1名でお願いします
- ・発熱、風邪症状等がある場合は、受診をお控えください

太枠内を事前に記入してご持参ください

就学時健康診断通知書 (イメージ)

【お願い】可能な限り指定校での受診をお願いします
指定校・指定日で受診できない場合は、**2日前までに指定校にご連絡ください**

● 指定日に受診できない場合

(1)の日時で未受診者健診を実施しますので、QRコードより入力フォームにアクセスし、お申込みください。
日程のご都合の悪い場合及び定員に達した後は、下記(2)または(3)の方法で受診してください。

	(1) 未受診者健診を受診	(2) 指定校の学校医を受診	(3) 他の区立学校で受診
日時・場所	令和6年12月5日(木)13:00～ 江東区文化センター3階	医療機関指定日 学校医が所属する区内医療機関	別添「就学時健康診断実施日一覧」のとり
申込先	QRコードまたはURLより申込み ※受付期間:10/1～11/29	指定校 ※通知書に記載	指定校 ※通知書に記載
注意事項	・定員200名 ・申込後、指定校へ要連絡	・4科(内科・眼科・耳鼻科・歯科) を受診していただきます	・各校の定員(0～数名)を超えた 場合には受付できません

● 江東区の指定校以外へ入学予定の方

(1) 区外へ転出予定

- ・なるべく転出先で受診してください(詳細は転出先の自治体にご確認ください)
- ・転出先で受診できない場合は、住民票異動前に、江東区の指定校で受診することが可能です

(2) 区立学校以外(私立学校等)に入学予定

- ・各学校で取扱いが異なりますので、入学予定の学校に直接お問い合わせください



未受診者健診
申込みフォーム

<https://logoform.jp/f/amzTZ>

【お問合せ先】 学務課給食保健係
03-3647-9177

令和6年度 就学時健康診断実施日一覧

1 ページ

《行政順》

No.	学校名	実施日	受付時間
* 1	明治小学校	11月28日(木)	13:30 ~ 13:50
2	深川小学校	10月18日(金)	13:30 ~ 13:45
3	八名川小学校	11月8日(金)	13:30 ~ 13:45
4	臨海小学校	10月17日(木)	13:30 ~ 14:00
5	越中島小学校	10月17日(木)	13:25 ~ 13:40
* 6	数矢小学校	10月22日(火)	13:15 ~ 13:45
7	平久小学校	11月8日(金)	13:25 ~ 13:40 古石場・塩浜 14:00 ~ 14:15 木場・牡丹
8	東陽小学校	10月15日(火)	13:30 ~ 13:45
* 9	南陽小学校	10月29日(火)	13:20 ~ 13:30 東陽2丁目 13:50 ~ 14:00 東陽1丁目・3丁目、塩浜2丁目、その他
10	川南小学校	10月22日(火)	13:25 ~ 13:45
* 11	扇橋小学校	10月31日(木)	13:25 ~ 13:55
* 12	元加賀小学校	10月31日(木)	13:40 ~ 14:10 三好・平野 14:10 ~ 14:30 白河3丁目 14:30 ~ 14:50 白河4丁目
13	毛利小学校	10月29日(火)	13:25 ~ 13:55
14	東川小学校	10月10日(木)	13:30 ~ 14:00
* 15	豊洲小学校	10月31日(木)	13:30 ~ 13:40 枝川1丁目、豊洲4丁目10番 13:45 ~ 13:55 豊洲4丁目11番 14:00 ~ 14:10 豊洲4丁目1番～9番
* 16	豊洲西小学校	10月31日(木)	12:50 ~ 13:10 豊洲5丁目 13:10 ~ 13:30 豊洲6丁目、その他
* 17	豊洲北小学校	11月14日(木)	13:30 ~ 14:10
* 18	東雲小学校	10月22日(火)	13:30 ~ 13:50 東雲1丁目5番・6番、東雲2丁目 13:50 ~ 14:10 東雲1丁目9番
19	有明小学校	11月15日(金)	13:00 ~ 13:40
* 20	枝川小学校	11月1日(金)	13:10 ~ 13:25 枝川1丁目・2丁目・3丁目、潮見1丁目・2丁目 13:30 ~ 13:45 塩浜2丁目
21	辰巳小学校	11月19日(火)	13:40 ~ 14:10
* 22	第二辰巳小学校	10月31日(木)	13:10 ~ 13:25 辰巳1丁目1～8番、東雲1丁目10番 13:25 ~ 13:40 東雲1丁目9番11号～22号 13:40 ~ 13:55 東雲1丁目9番23号～42号
23	第一亀戸小学校	10月28日(月)	13:20 ~ 13:50
* 24	第二亀戸小学校	10月29日(火)	13:20 ~ 14:00
25	香取小学校	10月31日(木)	13:35 ~ 14:00
26	浅間竪川小学校	11月8日(金)	13:10 ~ 13:40
27	水神小学校	10月24日(木)	13:40 ~ 14:10
28	第一大島小学校	10月17日(木)	13:30 ~ 13:50
29	第二大島小学校	10月25日(金)	13:30 ~ 14:00
30	第三大島小学校	10月22日(火)	13:30 ~ 13:45
31	第四大島小学校	10月22日(火)	13:20 ~ 13:35
32	第五大島小学校	10月18日(金)	13:30 ~ 13:45
33	大島南央小学校	10月25日(金)	13:20 ~ 13:40
34	砂町小学校	11月8日(金)	13:25 ~ 13:45
35	第二砂町小学校	10月17日(木)	13:30 ~ 14:00
36	第三砂町小学校	11月1日(金)	13:20 ~ 13:50
37	第四砂町小学校	10月15日(火)	13:30 ~ 14:00
* 38	第五砂町小学校	10月31日(木)	13:30 ~ 14:00
39	第六砂町小学校	11月1日(金)	13:30 ~ 13:50
40	第七砂町小学校	10月21日(月)	13:30 ~ 13:50
41	小名木川小学校	10月29日(火)	13:20 ~ 13:50
42	東砂小学校	10月21日(月)	13:35 ~ 14:00
43	北砂小学校	10月18日(金)	13:45 ~ 14:10
44	南砂小学校	10月24日(木)	13:15 ~ 13:35
45	亀高小学校	10月29日(火)	13:20 ~ 13:30
46	有明学園(前期課程)	11月8日(金)	13:20 ~ 13:50

※*印のついている学校は、受診予定者数が多いため、他の指定校から振り替えての受診はご遠慮ください。

※日程の都合が悪い方は2日前までに**指定校**に必ず連絡してください。

※受付時間は、時間厳守をお願いします。

アレルギー疾患を有するお子様の保護者の皆様へ

現在、お子様がアレルギー疾患により給食や体育の授業などに、配慮や管理（除去食や運動制限など）が必要で、入学する学校での対応を希望される方は、以下のとおり準備をお願いします。

- 1 就学時健康診断の際に、本書に同封されている「学校におけるアレルギー疾患に対する配慮・管理希望調査票」を学校に提出し、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受け取ってください。
- 2 「活用のしおり」に挟んである「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の該当のアレルギー疾患のページに、お名前・性別・生年月日を記入してください。
- 3 疾患ごとに、現在治療を受けている主治医に以下の書類を渡し、記入をお願いしてください。
 - 「活用のしおり（主治医用）」
 - 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」
- 4 主治医の記載後、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受取り、入学説明会までに、入学する学校に提出してください。
なお、学校選択を希望している方は、入学通知書（1月下旬頃）が郵送され、入学する学校が決まってから、提出してください。
- 5 提出後、面談のために入学する学校へ来校していただく必要があります。話し合いにより、取り組み内容を決定いたします。

【注意】

※主治医が「学校生活管理指導表」を記載する際の費用は、下記①②の両方に該当する場合は健康保険の適用となることがあります。

- ①アナフィラキシーの既往、食物アレルギー、気管支喘息のいずれかの疾患を有する
- ②主治医が学校医と異なる

その他の疾患を有する場合などは文書料がかかりますので、あらかじめご承知おきください。

※「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、必ず小学校から受け取ったものをお使いください。

※給食対応においては、面談実施後の提供開始となります。面談実施日までは、ご家庭より持参していただくこともありますのでご了承ください。

★ コンタミネーション（微量混入）について

学校給食は、限られた調理スペース、決められた時間内に大量の調理を行うため、調理中に原因食物が微量混入してしまう可能性があります。また、食品加工工場等の製造過程で微量混入の可能性も考えられますので、主治医とよくご相談ください。

義務教育学校（有明西学園）について

平成28年4月1日に学校教育法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、これまでの小学校・中学校に加えて、義務教育学校が新たな校種として位置づけられました。

このことを踏まえ、江東区では**有明西学園（義務教育学校）**を平成30年4月1日より開校いたしました。

1 義務教育学校の特徴

- (1) 1年生から9年生までの9年間の小中一貫教育を実施します。
 - 「前期課程」 小学校に相当する1年生～6年生 と
 - 「後期課程」 中学校に相当する7年生～9年生 に区分されます。
- (2) 「6・3」制を基本としつつ、教育活動に応じて柔軟に対応します。
- (3) 他の小学校・中学校と同じく通学区域制度を採用し、前期課程、後期課程に通学区域を定めます。
- (4) 前期課程の6年生から後期課程の7年生へは「進級」の扱いとなります。

2 学校選択制度上の取り扱い

義務教育学校（有明西学園）も学校選択制度の対象となり、原則として、前期課程は小学校、後期課程は中学校と同様の取扱いになります。具体的には次のとおりです。

- (1) 有明西学園前期課程新1年生に学校選択希望ができるのは、他の小学校と同じく、児童が徒歩30分以内で通学できる範囲（2km以内）となります。

（※令和7年度新1年生は、通学区域内の児童数増加により、有明西学園前期課程は特例対象者を除き通学区域外からの受け入れはできません。）

有明西学園後期課程新7年生の学校選択希望については、他の中学校と同じく、区内全域から出すことができます。

- (2) 有明西学園前期課程6年生から他の中学校新1年生に選択希望を出すことができます。
- (3) 他の小学校6年生が有明西学園後期課程新7年生に選択希望を出すこともできます。
- (4) 有明西学園の6年生から7年生へは進級扱いとなり、学校選択の抽選はありません。

※抽選の特例については、P. 77 をご覧ください。

【お問い合わせ先一覧】

○江東区の教育の取り組みについて

⇒庶務課 教育政策調整係 TEL : 03-3647-8542

○教育内容・カリキュラム等について

⇒指導室 TEL : 03-3647-9179

○学校施設の改修・改築等について

⇒学校施設課 施設管理係 TEL : 03-3647-9173

○学校選択制度・入学準備費の支給等について

⇒学務課 学事係 TEL : 03-3647-9174

○就学時健康診断・アレルギー対応について

⇒学務課 給食保健係 TEL : 03-3647-9177

○就学相談・特別支援学級等について

⇒教育支援課 特別支援教育係 TEL : 03-3647-9175

○特色ある学校づくり支援等について

⇒教育支援課 教育支援係 TEL : 03-3647-9307

○江東きっずクラブについて

⇒地域教育課 放課後支援係 TEL : 03-3647-9308

就学相談について

教育支援課 特別支援教育係 TEL：03-3647-9175

就学を迎えるお子様や小・中学校及び義務教育学校に在学しているお子様の就学について悩みがある、在籍校・園、療育機関の先生と就学について相談している等の保護者の方からの相談を受け付けます。お子様の障害の状態に加え、教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者の方や専門家の意見等を勘案して、就学先を個別に判断・決定していきます。

◆特別支援教育とは

特別支援教育とは、教育上特別な支援を必要とするこどもたちの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習での困難を改善・克服し、将来の社会自立に向けた力を身に付けるため、一人一人のこどもたちの心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じて適切な指導及び必要な支援を行うものです。

◆江東区の小学校には、次のような教育の場があります。

(1) 知的障害特別支援学級（固定学級）＜13校＞

知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活において一部援助が必要なお子様が、将来の自立や社会参加に向けて基盤となる力を身に付けるための教育を行う学級です。少人数の学級編制で指導を行っています。

平久小学校 東陽小学校 元加賀小学校 東川小学校 豊洲小学校 有明小学校 枝川小学校
香取小学校 第二大島小学校 第五大島小学校 第五砂町小学校 小名木川小学校
東砂小学校

○ 本学級への就学は学校選択の対象となりません。

(2) 言語障害学級（通級指導学級）南陽小学校

(3) 難聴学級（通級指導学級）南陽小学校

発音や聞き取りに課題がある区内在住の小学生に対して専門の指導員による指導を行います。通常の学級に在籍しながら、週1回程度、保護者の方に送り迎えしていただきながら通います。

(4) 特別支援教室（ひまわり教室）全小学校（義務教育学校の前期課程を含む）

通常の学級での学習に概ね参加でき、知的発達に遅れがなく、発達障害のため一部特別な指導を必要とするお子様のための学級です。特別支援教室は、通常の学級に在籍しながら、週1回程度、在籍校内にある特別支援教室（ひまわり教室）で、巡回指導教員から、指導を受けるものです。個別指導や小集団指導を通して、コミュニケーションや対人関係などの社会性を高めたり、本人の特徴に合わせた学習の仕方を身に付けたり、運動や手先の技能を高めたりすることなどに取り組んでいます。

(5) 自閉症・情緒障害特別支援学級（すまいる学級）南砂小学校 ※就学相談対象外

知的発達に遅れがなく、自閉症や情緒障害等の児童・生徒が在籍する、少人数の固定学級になります。医師の診断が必要であるなど判断基準が異なるため、通常の就学相談では就学の判断は致しません。入学後、転学を検討される方は在籍校にご相談ください。

○就学相談の流れ（受付は、10月18日（金）17：00まで）

① 申込み（教育支援課特別支援教育係）

就学相談は予約制です。就学相談をご希望の方は、以下の方法でお申込みください。その際に面接相談日を調整します。

電話による申込み（☎03-3647-9175）

電子申請による申込み（東京共同電子申請・届出サービス）

- ・二次元コード（右）からアクセスし、江東区を選択
- ・カテゴリから「子育て」又は「学校教育」を選択
- ・当てはまる相談の種類を選択

【東京共同電子申請・届出サービス】



未就学の方・・・新小学1年生になるお子さんの相談

② 第1次相談（面接相談、発達検査等）

お子様と一緒に教育センター（江東区東陽 2-3-6）へお越しください。相談員が保護者の方と面接相談をし、別室で臨床心理士がお子様の発達検査を行います。

③ 第2次相談（行動観察）医師、心理職、教員等によるお子様の状況把握

お子様と一緒に教育センター（江東区東陽 2-3-6）へお越しください。医師や心理職、教員等の専門家が就学支援委員として、適切な教育の場を総合的に検討します。個別や小集団の場面の中で学習、お絵かき、道具を使った遊びなどを通じて、就学支援委員がお子様の様子を観察させていただきます。また観察の前後の時間に医師による面接も行います。

④ 第3次相談（保護者への連絡・相談）

就学支援委員会で検討した結果をお知らせします。この結果を受けて必要に応じて、継続して相談を行います。場合によってはご希望とは違う種別の学級・学校をお勧めすることもあります。その際には必要に応じて学校見学、体験入学、校長面談等を行います。日程等の調整は相談員から、ご案内します。

⑤ 就学先の決定

就学先が決定すると、江東区教育委員会から入学通知書を保護者宛に発送します。

【注意】

※ 就学相談を受ける方も、通常学級となった場合に指定校以外への入学を希望する場合は、提出期限までに学校選択希望票を提出する必要があります。

江 東 区 の 学 校 選 択 制 度

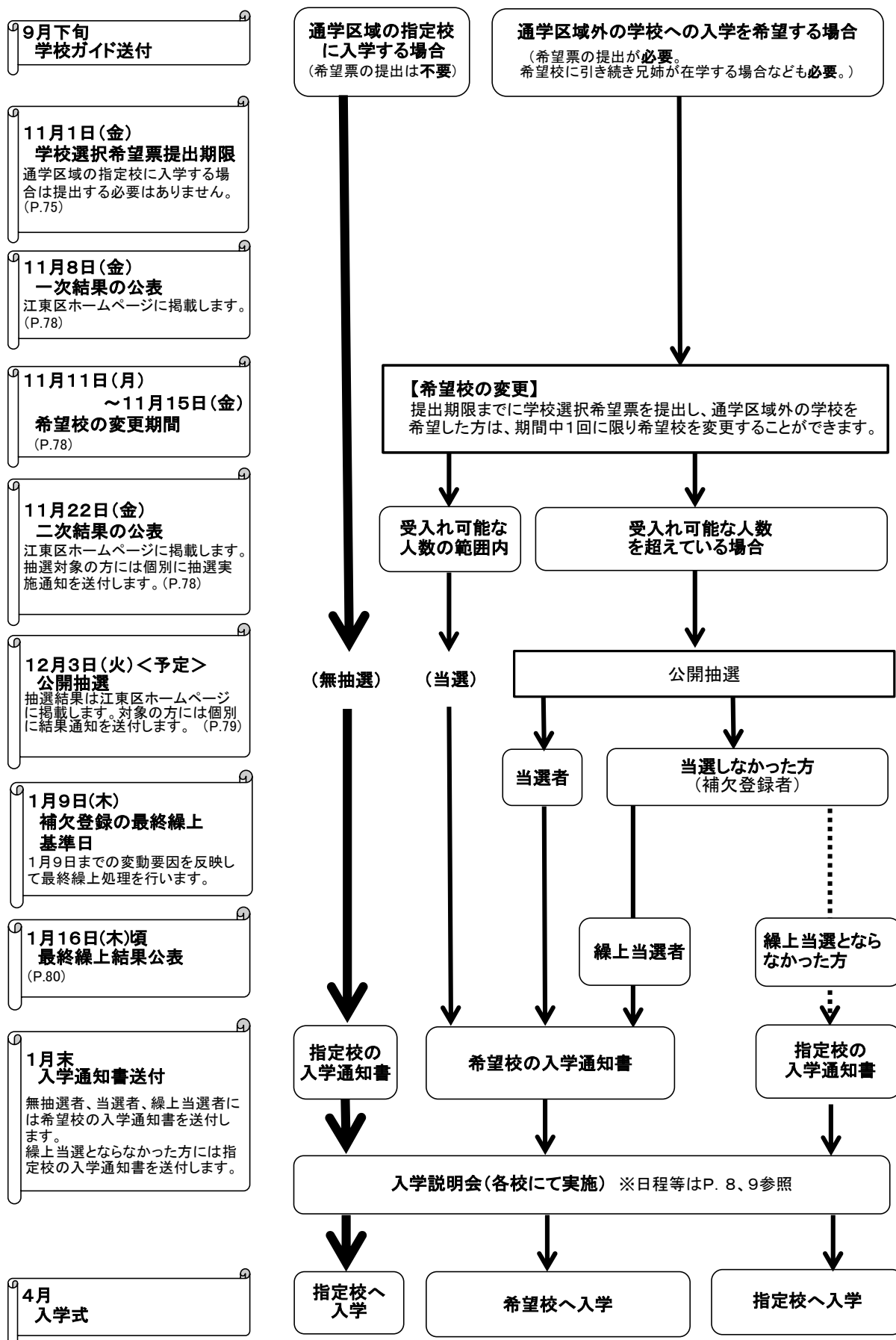
江東区では、区立小学校・中学校・義務教育学校に入学する場合、通学区域制度により住所地で入学する学校（以下、「指定校」という）が決められています。（就学時健康診断通知書に受診場所として記載されている学校が、現在の居住地での指定校です。）

学校選択制度は、**小学校・中学校・義務教育学校にそれぞれ入学する際に限り**、指定校以外の学校を希望することができる制度です。通学区域外からの受入れ可能人数は各学校により異なり、通学区域外からの希望者数が受入れ可能人数を超えた場合は、公開抽選により入学予定者を決定します。

学校選択するにあたって（注意点）

- ① お子様ご本人を含め、ご家族でよく相談し、慎重に選択してください。
- ② **通学は徒歩通学に限られます。**通学の安全に保護者として責任を持ち、通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できる学校を選択してください。
- ③ 学校説明会や各学校のホームページ等を通じて、各学校の教育活動の様子をよく理解し、お子様に適した学校を選択してください。
- ④ 江東区では学校と家庭、地域が一体となつてこどもの成長を支えていく教育を行っています。**地域行事**、学校行事やPTA活動に積極的に参加する意識を持って選択してください。
- ⑤ 区立学校には教員の人事異動があります。人事異動により**クラブ活動等の内容変更や継続が困難となる場合があります。**
- ⑥ **希望校の受入れ可能な人数に空きが生じない場合（受入れ可能者数＝0）、受入れができません。選択をしたからといって希望校に必ず入学できるとは限りません。**
- ⑦ 希望校（義務教育学校前期・後期課程を含む）に**令和7年度以降も兄弟が在学し、同じ学校への入学を希望する場合も、「学校選択希望票」の提出が必要です。**
- ⑧ 入学した学校と異なる学校に兄弟が在籍している場合に、新1年生の入学を理由に兄弟を同じ学校へ転校させることはできません。
- ⑨ 学校選択制度では、抽選の特例対象者以外の事情等は考慮しませんので、あらかじめご了承ください。

学校選択の流れとスケジュール



**令和 7 年度 小学校・義務教育学校新 1 年生
通学区域外受入れ予定人数**

		学校名	令 和 7 年 度	
			基準 学級数	通学区域 外受入れ 予定人数
★	1	明 治 小	4	－
	2	深 川 小	2	E
	3	八 名 川 小	2	D
	4	臨 海 小	3	B
	5	越 中 島 小	3	E
★	6	数 矢 小	4	－
	7	平 久 小	3	E
	8	東 陽 小	3	D
	9	南 陽 小	4	E
	10	川 南 小	3	C
★	11	扇 橋 小	5	－
	12	元 加 賀 小	4	E
	13	毛 利 小	2	E
	14	東 川 小	3	D
	15	豊 洲 小	5	B
★	16	豊 洲 西 小	6	－
★	17	豊 洲 北 小	5	－
	18	東 雲 小	3	C
	19	有 明 小	4	B
	20	枝 川 小	5	B
	21	辰 巳 小	2	B
	22	第 二 辰 巳 小	4	C

		学校名	令 和 7 年 度	
			基準 学級数	通学区域 外受入れ 予定人数
	23	第 一 亀 戸 小	4	C
★	24	第 二 亀 戸 小	4	－
	25	香 取 小	2	C
	26	浅 間 豎 川 小	4	B
	27	水 神 小	2	C
	28	第 一 大 島 小	3	E
	29	第 二 大 島 小	2	D
	30	第 三 大 島 小	3	B
	31	第 四 大 島 小	3	C
	32	第 五 大 島 小	3	B
	33	大 島 南 央 小	2	C
	34	砂 町 小	3	D
	35	第 二 砂 町 小	3	D
	36	第 三 砂 町 小	4	B
	37	第 四 砂 町 小	3	B
	38	第 五 砂 町 小	4	E
	39	第 六 砂 町 小	2	C
	40	第 七 砂 町 小	3	B
	41	小 名 木 川 小	2	C
	42	東 砂 小	2	C
	43	北 砂 小	3	C
	44	南 砂 小	3	B
	45	亀 高 小	2	C
★	46	有 明 西 学 園	4	－

※基準学級数は、通学区域内の入学予定者数と各学校の教室数をもとに決めています。

※通学区域外受入れ予定人数欄の見方は、次のとおりです。

(必ず受入れられる人数ではなく、あくまで目安となります。)

「A」…40人以上 「B」…30人～39人程度 「C」……20人～29人程度

「D」…10人～19人程度 「E」……10人未満 「－」……受入れ不可

★「－」の明治小、数矢小、扇橋小、豊洲西小、豊洲北小、第二亀戸小、有明西学園の7校は、基準学級数と通学区域内児童の受入れ予定人数の関係で、次の①～③に該当する場合を除き、通学区域外からの受入れはできません。

- ① 希望校に兄弟が在学し、令和7年度も引き続き在学する場合。
- ② 令和7年4月以降の在学中（概ね1年以内）に希望校の通学区域内への転居が確実な場合（※）。
- ③ 豊洲6丁目及び豊洲5丁目1番13号（ブランズタワー豊洲）に居住する方が有明西学園前期課程への入学を希望する場合。

※転居を証明できる書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票提出期限（11月1日（金））までに必ずご提出ください。

対 象 者

令和 7 年度に小学校・義務教育学校前期課程に入学予定の江東区内在住の方で、
提出期限までに「学校選択希望票」を提出できる方 が対象となります。

【注意】

- 提出期限後に江東区へ転入された方は、学校選択の対象外となり、住民登録地の指定校への入学となります。
- 入学前に江東区外へ転出された方の学校選択希望は無効となります。
- 江東区外の公立小学校へ区域外就学する方は、希望する自治体より区域外就学の協議書が江東区教育委員会へ届いた時点で、江東区立小学校・義務教育学校前期課程への入学予定者ではなくなり、学校選択希望は無効となります。

選択できる学校の範囲

「児童（新 1 年生）が徒歩 3 0 分以内で通学できる」範囲となります。

※距離の目安：2 km 以内

※学校選択の特例対象者（P. 77）として選択する場合も徒歩通学が原則となります。

【注意】

- 小学校・義務教育学校前期課程は徒歩通学です。
 - ・通学距離・経路がお子様のご負担とならないか、天気の悪い日や荷物の多い日でも無理なく通うことができるかなど、ご家族でよくお考えのうえ選択してください。
 - ・集団登校など登校方法に関し特段の定めがある場合、学校の指示に従って通学してください。
 - ・学校選択制度を利用して入学した学校が自宅から遠いという理由で、公共交通機関や自転車等を利用して通学することはできません。
- 2 km を超える学校を選択した場合など、要件を満たさない学校選択希望票の受付はできません。
- 通学区域外からの受入れができない学校（P. 74 の「通学区域外受入れ予定人数表」で★印がついている学校）を選択した場合も、学校選択希望票の受付はできません（抽選の特例対象者を除く）。

学校選択希望票の提出期限

令和 6 年 1 1 月 1 日（金） 学務課学事係 必着

【注意】

- 期限を過ぎてからの受付は一切できません。
- 就学相談を受けている方も、通常学級となった場合に指定校以外への入学を希望する場合は、提出期限までに希望票を提出する必要があります。

学校選択希望票の提出方法

次の◆に該当する方は、「学校選択希望票」の提出が必要です。

本ガイド巻末の「学校選択希望票」の入学希望校欄に「希望校」をご記入のうえ、同封の専用封筒に入れて郵送してください。

◆指定校以外の学校への入学を希望する方

◆抽選の特例対象者（P. 77）の要件を備えている方

◆入学前に区内転居の予定があるが、転居前の指定校への入学を希望する方（※）

※ 転居前の指定校への入学を希望する場合は、転居予定記入欄に必ずその旨を記入してください。記載がない場合は「希望なし」として取り扱われ、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

指定校への入学を希望する方は、「学校選択希望票」の提出は不要です。

ただし、次の①～③に該当する方は、「学校選択希望票」に必要事項をご記入のうえ、同封の専用封筒に入れて郵送をお願いします。（学級編制の参考とさせていただきます。）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ① 私立学校等の受験予定がある場合 | } (P. 81 もご覧ください) |
| ② 江東区外の公立学校へ入学予定がある場合 | |
| ③ 入学前に江東区外へ転出する予定がある場合 | (P. 77 もご覧ください) |

入学前に転居する場合

★江東区内で転居する場合

- 学校選択希望票の提出時に転居先が決まっている場合や転居予定がある場合は、転居先を考慮のうえ選択してください。

転居先から2 km 以内の学校を希望する場合は、転居を証明する書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票と合わせてご提出ください。

- 入学前に通学区域をまたいで区内転居をした場合は、転居先の通学区域の指定校への入学予定者となります。

ただし、「学校選択希望票」に希望校（提出時の指定校以外の学校）を記入して提出した場合は、転居後も希望が有効となります（抽選等の対象となります）。

- 転居後も転居前の指定校への入学を希望する場合は、「学校選択希望票」の転居予定記入欄にその旨を必ず記入してください。

記載がない場合は「希望なし」として取り扱われるため、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

- 「学校選択希望票」を提出期限までに提出しなかった場合は、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

- 入学前に希望校から2 km 以上離れた住所に転居する場合は、抽選の結果にかかわらず、選択希望は無効となり、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

★江東区外へ転出する場合

- 入学前に江東区外へ転出した場合は、抽選の結果にかかわらず、選択希望は無効となります。転出後は転出先の住所地の学校へ入学することになりますので、転出先の教育委員会にお問い合わせください。
- 江東区外への転出予定がある方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、同封の専用封筒でお送りいただくか、学務課学事係（０３－３６４７－９１７４）までご連絡ください。

抽選の特例対象者

下記の①～⑤に該当し、かつ、特例での申し込みを希望する方は、本ガイド巻末の「学校選択希望票」を提出期限までに必ず提出してください。

このうち、①～③に該当する方は、「学校選択希望票」の〈特例対象者記入欄〉に記入がある場合のみ 特例を適用します。

- ① 双子など、新１年生同士の兄弟姉妹の場合は、申請により１組として取り扱います。
- ② 希望校（義務教育学校前期・後期課程を含む）に令和７年度以降も兄弟が在学し、同じ学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
※ 入学した学校と異なる学校に兄弟が在籍している場合に、新１年生の入学を理由に兄弟を同じ学校へ転校させることはできません。
- ③ 入学前または令和７年４月以降の在学中（概ね１年以内）に希望校の通学区域内への転居が確実な場合は、無抽選とします。
ただし、転居が確実であることを確認するため、転居を証明する書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票と一緒に提出期限までに提出することが必要です。
- ④ 同一マンション内で棟により通学区域が異なる次の住宅〔塩浜１丁目４番３３号 ニュートンプレイス 北棟〕に居住する方が越中島小学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
- ⑤ 豊洲６丁目及び次の住宅〔豊洲５丁目１番１３号 ブランズタワー豊洲〕に居住する方が有明西学園前期課程への入学を希望する場合は、無抽選とします。

通学区域外受入れ予定人数とは

P. 74の「通学区域外受入れ予定人数」は、各学校の施設状況、過去の入学者数、抽選の特例対象者数や今後の児童数の見込み等を考慮して決めた上限の人数となります。

通学区域内の入学予定者等の今後の転出入状況や学校選択による他校希望者の決定状況等により変動します。

必ず受入れられる人数ではなく、あくまで『目安』となりますのでご注意ください。

一次結果の公表

学校選択希望票の提出期限後、各学校の希望状況を公表します。

○日 時：令和 6 年 11 月 8 日（金）午後（予定）

○公表方法：江東区ホームページへの掲載

（江東区ホームページ > こども・教育 > 学校教育 > 就園・就学 > 学校選択制度
> 学校選択一次結果）

学校選択希望の変更期間

＜対 象 者＞ 提出期限までに「学校選択希望票」を提出し、かつ、指定校以外の学校を希望された方（※指定校への入学を希望した方は変更することができません）。

＜変更回数＞ 1 回のみ

＜受付期間＞ 令和 6 年 11 月 11 日（月）～11 月 15 日（金）まで

＜受付時間＞ 午前 9 時～午後 5 時まで

＜受付場所＞ 江東区教育委員会事務局 学務課学事係（区役所 6 階 2 番窓口）

＜必要書類＞ 保護者等の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

【注意】

- 郵送や電話での受付はできません。
- 出張所等では手続きができませんので、必ず上記＜受付場所＞にて手続きをしてください。
- 変更期間後の変更はできません。
- 変更状況のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

二次結果の公表

学校選択希望の変更状況等をふまえた各学校の希望状況及び公開抽選の有無を公表します。

○日 時：令和 6 年 11 月 22 日（金）午後（予定）

○公表方法：江東区ホームページへの掲載

（江東区ホームページ > こども・教育 > 学校教育 > 就園・就学 > 学校選択制度 >
学校選択二次結果）

《公開抽選が無いとき = 無抽選校》

- 無抽選で希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 結果等の通知は送付しませんので、あらかじめご了承ください。
- 令和 7 年 1 月末に希望校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します。

《公開抽選が有るとき = 抽選実施校》

- 希望者数が希望校の受け入れ可能な人数を超えた場合であるため、公開抽選により入学予定者および補欠者の補欠順位を決定します。
- 希望校が指定校の方は無抽選となり、抽選の対象外となります。
ただし、入学前に転居予定があり、転居前の指定校を希望校とした方は抽選の対象となります。
- 一次結果公表時に希望者数が受け入れ可能人数内だった場合で、二次結果公表時に受け入れ可能人数を超過した場合は、学校選択希望の変更期間に希望校を変更した方のみを抽選の対象者としします。(変更期間前から希望していた方は無抽選としします。)
- 抽選の対象となった方には、二次結果の公表以降、個別に通知を送付します。

公開抽選日および抽選会場（予定）

○抽 選 日：令和 6 年 1 2 月 3 日（火）

○抽選会場：江東区役所 7 階 7 1・7 2 会議室

- そ の 他：① 抽選対象校の数によって公開抽選日に変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 抽選時間は抽選対象者へ個別通知でご案内します。
- ③ 抽選は学務課学事係職員が公開のもとで行いますので、本人や保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。
- ④ 公開抽選日前日までに受入枠が発生しない学校については、補欠順位を決定する抽選を行います（公開抽選日当日の当選者は出ません）

公開抽選後の取り扱い

《当選者》

- 希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 公開抽選後、当選通知を送付します。
- 令和 7 年 1 月末に希望校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します。

《補欠者》

- 希望校の「補欠」となり、順位をつけて登録します。
- 公開抽選後、補欠通知を送付します。
- 入学予定者の転出や私立学校等への入学などにより希望校の受け入れ可能な人数に空きが生じた場合は、補欠順位に従って繰上処理を行い、繰上当選者には繰上当選通知を送付します。繰上当選された方は、以後、指定校へ戻ることはできません。

〔 繰上処理日（予定） （第 1 回）令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水）頃
（最 終）令和 7 年 1 月 9 日（木）頃 〕

- 最終繰上結果公表時に希望校へ繰上当選しなかった方につきましては、指定校への入学予定者となります。
- 繰上当選する以前の方のみ、学務課学事係窓口にて「補欠辞退届」の手続きをとることができます。

補欠辞退届の手続き

＜対 象 者＞ 公開抽選において補欠者となった方のうち、希望校に繰上当選する以前の方
(※当選者および繰上当選者は手続きの対象外となります)

＜受付期間＞ 公開抽選後から令和7年1月9日(木)まで(土・日・祝日を除く)
※学校選択の変更期間後から公開抽選日まで(令和6年11月18日(月)～12月3日(火))は、辞退届の手続きはできません。

＜受付時間＞ 午前9時～午後5時まで

＜受付場所＞ 江東区教育委員会事務局 学務課学事係(区役所6階2番窓口)

＜必要書類＞ ①保護者等の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)
②補欠通知

＜そ の 他＞ 「補欠辞退届」の手続きをとりますと、「指定校」が入学予定校となります。

【注意】

- 電話・郵送での受付はできません。
- 補欠辞退届は、希望校への希望を取り下げ、指定校への入学に変更する手続きとなりますので、希望校・指定校以外の第三の学校に変更することはできません。
- 私立学校等への入学が決まった方については、私立学校等の入学通知書または入学承諾書等をご提出いただきますと江東区立学校の入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。入学通知書または入学承諾書等をご提出いただいた場合は、補欠辞退届の手続きは不要です。

補欠登録の最終繰上基準日および最終繰上結果公表日

○ 補欠登録の最終繰上基準日：令和7年1月9日(木)

○ 最 終 繰 上 結 果 公 表 日：令和7年1月16日(木) 午後(予定)

⇒補欠登録の最終繰上基準日の受入れ可能人数に基づいて、最終繰上処理を行います。

【注意】

最終繰上処理をもって、令和7年度新1年生の学校選択は終了となります。

《繰上当選した方》

- 希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 令和7年1月末に、希望校を「入学指定校」とした入学通知書と一緒に、結果通知を送付します。

《繰上当選しなかった方》

- 指定校への入学予定者となります。
- 令和7年1月末に、指定校を「入学指定校」とした入学通知書と一緒に、結果通知を送付します。

私立学校等への受験予定および入学予定の方

★学校選択の有無にかかわらず
「学校選択希望票」をご提出ください。

- 私立学校等の受験予定がある方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。

なお、受験予定の記入によって学校選択において不利益となることはありません。

- 公開抽選において補欠となった方が繰上当選を待っておりますので、私立学校等への入学が決まりましたら速やかに学務課学事係へ「入学許可書（承諾書）」等の提出をお願いします（郵送または電子申請可）。郵送される場合は、コピーをお送りください。

入学許可書または入学承諾書等が学務課学事係へ届きましたら、江東区立小学校・義務教育学校前期課程への入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。

＜郵送先＞ 〒135-8383 江東区東陽4-1-28
江東区教育委員会事務局 学務課学事係

＜電子申請＞【LoGo フォーム】



江東区外の公立小学校へ区域外就学する方

★学校選択の有無にかかわらず
「学校選択希望票」をご提出ください。

- 江東区外の公立小学校へ区域外就学予定の方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。

なお、区域外就学予定の記入によって不利益となることはありません。

- 江東区外の公立小学校へ区域外就学する方につきましては、区域外就学を希望する自治体より区域外就学する旨の通知が江東区教育委員会へ届きましたら、江東区立小学校・義務教育学校前期課程への入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。

生活実態調査の実施

毎年ごく一部の方が、抽選を回避するためなど疑義のある住民票の異動をしております。疑義が生じた場合などは、必要に応じて住民登録地への生活実態調査を行います。学校選択制度の公正な運用のためにもご理解のほどよろしくお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

「学校選択希望票」における個人情報は、学校選択および学級編制の目的のみに使用します。なお、学級編制の処理を円滑に行うため、学校選択希望の状況等につきましては指定校および希望校へ情報提供しますので、あらかじめご了承ください。